

ニセコ町

まちの自治を育てる広報誌

Niseko Town Council News

2022.6

No.189

議会だより



耐雪試験中のソーラーパネルを確認

3月定例会／1月・4月臨時会

令和4年度当初予算……………1～2
予算特別委員会質疑から……3～4
議会の審議一覧……………5～6
補正予算審議一覧……………7～8
その議案に質問！……………8～9
陳情等の審議結果……………9～10

一般質問……………11～16
行政報告……………17
議会Q & A……………18
私たちこんな活動しています……………19
表紙写真をよむ……………19
編集後記……………19

令和4年度（2022年度） 一般会計当初予算

51.2億円

前年度当初比2.1億円（4.1%）の増

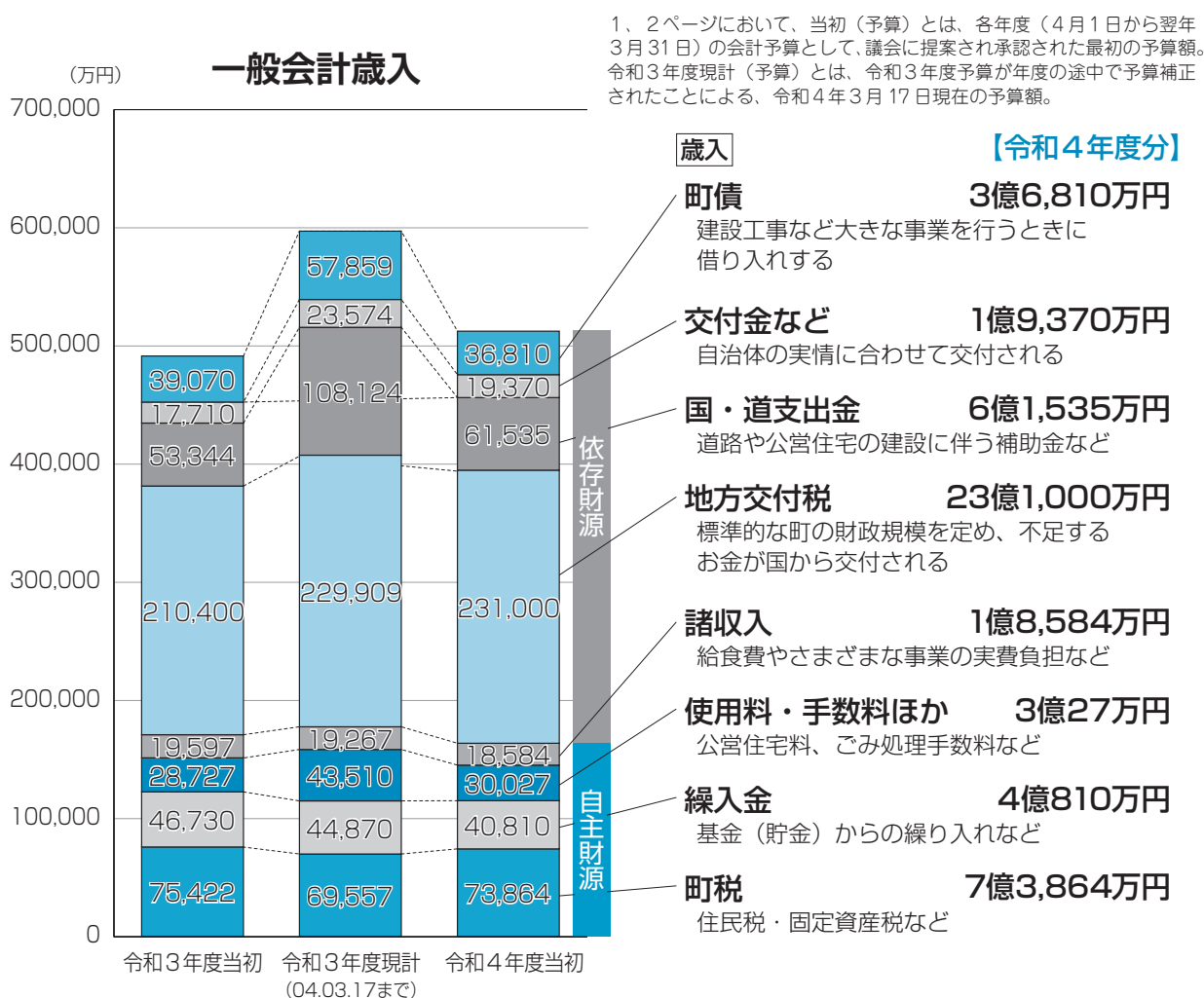
道の駅ニセコビュープラザ再整備、
ファミリーサポートセンター運営事業、
引き続き道路や橋梁、上下水道施設の計画的な補修を行う

特別会計を含む全会計では61億8,010万円（前年度当初比7.3%増）の予算規模

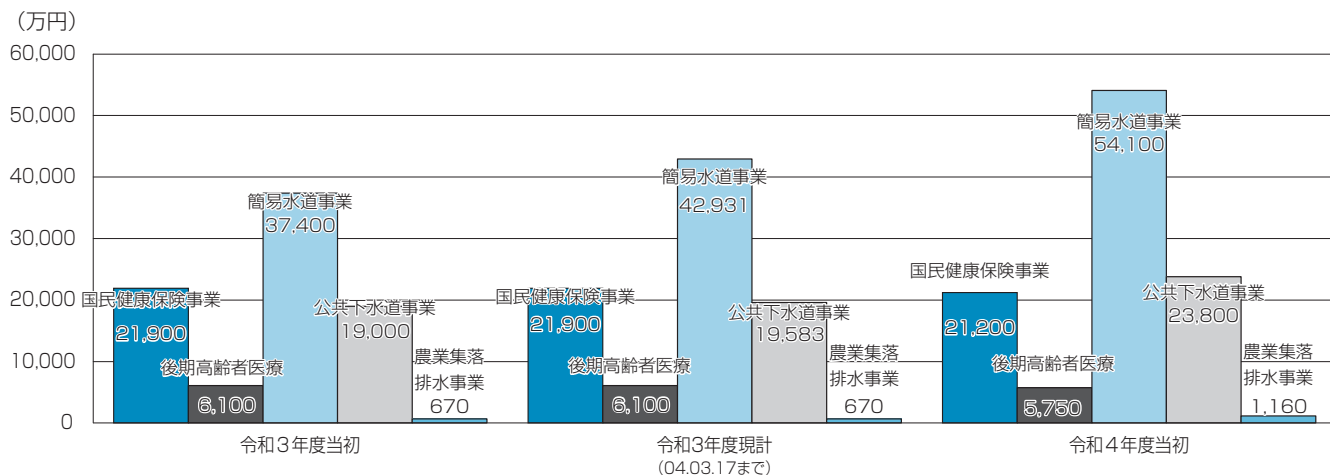
令和4年度で予算規模の大きな投資的事業は、消防庁舎再整備、指定避難所環境改善、国営緊急農地再編整備、駅前の町道歩道整備、橋梁長寿命化、水道施設更新などです。

議会では、引き続き効果的な予算執行が行われているかどうかとともに、財政収支に着目していきます。

一般会計の令和4年度と令和3年度の予算比較



特別会計の令和4年度と令和3年度予算比較



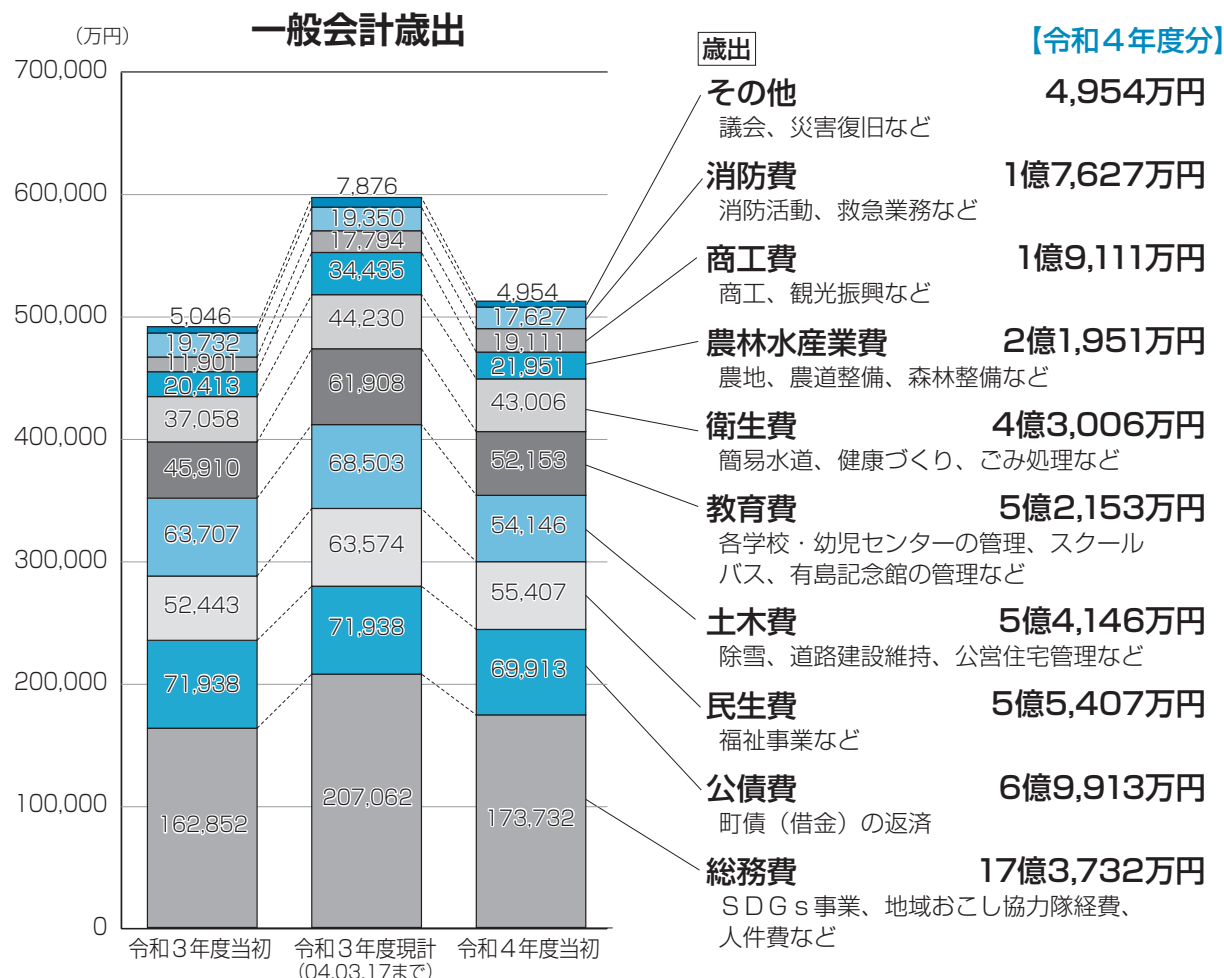
令和4年度予算は予算特別委員会で審査

令和4年度当初予算案は、全議員で構成する予算特別委員会に付託されました。

特別委員会は3月9日に正副委員長互選を行い、委員長に小松弘幸議員、副委員長に高瀬浩樹議員を選出しました。

審査は15日と16日、款ごとあるいは歳入または歳出ごとに区分し、慎重に審査を行いました。

審査結果は各会計とも原案のとおり可決すべきものとし、3月17日の本会議採決では、全会一致で委員会の審査結果のとおり決しました。



※ 予算に関する詳しい内容は、令和4年度版 ニセコ町予算説明書「もっと知りたいことしの仕事 2022」をご覧ください。5月1日に自治会を通じて配布しています。

予算特別委員会質疑から

予算特別委員会を設置し、令和4年度各会計予算の審議を行いました。委員長を除く全委員から多数の質疑があり、慎重審議を行った結果、令和4年度予算案は原案どおり可決すべきと決しました。質疑の一部を掲載します。

一般会計

【デマンドバス運行事業補助】

篠原委員 デマンドバスの運転手の業務時間が長くなることについて問題はないのか。
高瀬企画環境課長 バスの稼働時間を考えると、今の人数では足りないかもしれない。そのあたりは教育委員会とニセコバスで話をされているので心配はないと思う。



スクールバスの乗車風景

篠原委員 行政の枠内ですべてをカバーするのは無理がでてこないか。新たな通学支援の方法も今後視野に考えるべきでは。

片岡教育長 ドア・ツー・ドアのような私たちはもう限界が来ている。保護者のご理解もいただきながら、抜本的な検討も含めて善処していきたい。

【ファミリーサポートセンター事業】

高瀬委員 運営委託先と運営内容は。また、トラブル回避の対策は考えているか。
淵野こども未来課長 真狩村のなみうち助産院を運営している株式会社まなまじよから提案があった。委託もそちらへお願いする想定でいる。

子育て支援センターでの一時保育の利用状況件数や満1歳6か月未満のお子さまにもサービスが広がることを考えると、1日あたり1、2件程度からのスタートではないかと思う。

トラブルに関しては、ファミリーサポートセンター用の賠償保険に加入する。また、預かる方には必ず研修を受けてもらうので、その中でトラブル対応も学び、業務にあたっていただく。

高瀬委員 預かりの対象は。淵野こども未来課長 真狩の事業者だが、利用の対象はニセコ町の方のみで運営する。

【敬老祝賀会】

斉藤委員 昨年と同じように全員へ記念品を送る予定か。
桜井保健福祉課長 コロナ終息が見通せないなので、今年度もそのように予算計上した。

【町内施設のトイレについて】

高瀬委員 町内の学校・公共施設にはまだ和式便器があるのか。

前原学校教育課長 学校では

人が素肌で触れたものにさわれないという方もいるので、最低限の和式トイレは残している。近藤小学校に関してはもともとのトイレの数が少なく、しゃがんで使えない子が多いということで洋式化することにした。和式・洋式の対応は、実際に利用している子どもたちのニーズに応じて検討する。

公共施設については、洋式ウォシュレットの整備を基本としている。

【生活道路除雪費補助】

高木委員 町道除雪費は燃料費の高騰等が原因で昨年度より600万円アップしているが、生活道路除雪費はほぼ同額なのはなぜか。

黒瀧都市建設課長 生活道路除雪費は要綱での基準があり、それに基づいての予算を計上しているが、今回見直しの時間がとれなかった。要綱の見直しにより予算が不足したときは、補正で対応したい。

【機械運転免許取得補助】

高木委員 オペレーター不足

に対応するということで100万円を計上しているが、何人分を想定しているか。

黒瀧都市建設課長 大型免許と大型特殊免許、各上限約20万円、2名ずつ。講習会等の補助、上限5万円を4件ほど想定している。年齢制限等条件もこれからしっかり決めていく。この補助を受けた場合、5年くらいは事業者に従事することも条件に加えない。
高瀬委員 除雪以外の業種にも適用されるか。

黒瀧都市建設課長 主にニセココパブリックメンテナンส์協同組合など、町道や町施設等の除雪事業者を対象に考えている。

【役場旧庁舎解体工事施工監理業務委託】

浜本委員 解体するとき、法的に施工管理が必要なのか。また、解体工事費に組み込まないのか。

黒瀧都市建設課長 法的な縛りはない。金額がかなり大きく、内容も複雑になることや、廃材のリサイクル法に基づいた処分等の管理をしつかりし

ていただくために、解体工事費と分けて考えている。

【消防庁舎再整備基本計画】

浜本委員 建設場所は旧役場庁舎跡地と聞いたが、確定したのか。

福村総務課長 旧庁舎の解体工事については消防庁舎を建てる前提で緊急防災・減災事業債を利用する予定なので、建設場所は旧庁舎跡地を第一候補として考えている。基本計画は旧庁舎跡地で行う。解体後、地質調査やボーリング調査を行う。

【ニセコビュープラザ再整備】

浜本委員 測量調査設計業務の内容は。基本設計予算に組み込めないのか。

齊藤商工観光課長 土地の正確な形状や、建物は増改築を繰り返されているので、正確な数値を把握するため測量する。

黒瀧都市建設課長 専門の業者に不明確な用地境界の確定を含め、土地の正確な測量をしてもらいたいの、あえて別予算で計上している。

【地域おこし協力隊活動・募集支援業務委託】

木下委員 委託先と業務内容は。

高瀬企画環境課長 地域おこし協力隊に関する活動支援の部分は、これまで同様、合同会社ニセコベースキャンプにお願いする。

今年度はそれに加えて、林業部門の経費をみている。株式会社トビムシと合同会社Hikobayuに協力隊の指導や支持をしていたりと共に、自立計画の策定や林業全般の相談窓口業務等、地域森林ビジョンの計画を進めていただく。

【地域資源活用に向けた体制構築・実証試験業務委託】

猪狩委員 地域森林ビジョンの一環としての地域商社設立について伺う。

高瀬企画環境課長 この予算案が可決されてから準備期間に入るが、今秋までには設立したいと考えている。地域おこし協力隊の方に作業のサポートをお願いする。現在は林業の専門分野の知識や技術を

学んでいた。いてる。

齊藤委員 町内にも自伐型林業をやりたいという人もいるので、そういう方たちと協力してやれないか。

山本副町長 たぶん協力隊を卒業された方のことをおっしゃっていると思うが、その方に指導をしていただくなどの連携をしている。

高瀬企画環境課長 経営等協力隊だけでは賄えない部分もあるので、興味がある方がいれば紹介していただきたい。



ニセコミライ地区での「新月伐倒」の様子

【経営継承・発展等支援事業補助】

木下委員 対象が農業後継者となっているが、この補助と農業次世代人材投資資金を同時に受けることはできるのか。

中川農政課長 対象の内容が異なるので、同時には受けられない。

農業次世代人材投資資金は主に新規就農者を対象としている。経営継承して新規事業を行うなどといった場合も受けられることがある。

【宿泊税の導入】

篠原委員 コロナ禍によって会議が開けないとか、北海道との調整が必要等の理由で、長い間導入が保留となっているが、今年度はどのように進める予定か。

片山町長 条例案のたたき台はすでにできている。あとは税率や課税方式等について、今年度内に宿泊事業者のみなさんの合意を取りまとめられるよう進めたい。来年の3月定例会で条例提案ができればと考えている。

■簡易水道特別会計

【簡易水道配水管工事】

浜本議員 曾我地区と市街地区で行なう配水管工事の内容について説明を。

石山上下水道課長 曾我地区

は、道道蘭越ニセコ倶知安線の信号機のある交差点からペンション二輪館の前までの間6.43mに直径150mmの耐震管（鋼管）を布設する。また、二輪館から左側に入ったペンション等が建つ場所には直径50mmのポリ管がすでに布設されているが、多くは民地と民地との間にあつて老朽化しており、そこも直径50mmの耐震管を4.24m入れ替える。

次に市街地区は1億7900万円の工事となる。場所は市街から国道に出るところ（コーポシエナ）の手前から倶知安町に向かって左側。ここには昭和53年に布設された直径200mmの管が入っているが40数年経過しており、今回250mmに更新する。令和4年度は、実施設計が終わっている羊蹄の入口（ルピシアの工場）までで、耐震管で延長1550mとなる。

配水管の土かぶり、場所によっては1.2mより深くなることもあるが、基本は1.2m以上ということでした。了解してもらえばと思う。

議会の審議一覧（1月～4月）

第2回 臨時会審議結果 会期 令和4年（2022年）1月28日

1月28日に開会した第2回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。
承認案件と提出された陳情案件を審議、採決しました。

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	陳情の取り下げについて（令和3年陳情第3号）[下段のもの]	不承認	反対多数
令和3年陳情第3号	地方公共交通インフラとしての鉄道に対する新たな国の抜本的な支援を求める意見書採択についての陳情（9p参照）	不採択	反対多数

第3回 定例会審議結果 会期 令和4年（2022年）3月8日から17日

3月8日から10日間の日程で開会した第3回二セコ町議会定例会は、3月17日に閉会しました。

8、9日は議案22本の提案理由が説明されました。最終日の17日は、指定管理者の指定や条例制定、改正案件12件、補正予算4件（追加分含む）、令和4年度各会計予算6件などのすべてを原案どおり可決しました。これに先立ち令和4年度各会計予算6件は、全議員で構成する予算特別委員会に付託し、3月15、16日の2日間で質疑を行うなどして審議を行っています。

このほか、今回の定例会で総務常任委員会に付託された発議2件の報告が行われ、原案可決され決議と意見書を関係先に送りました。

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	指定管理者の指定について（二セコ中央倉庫群）	原案可決	賛成多数
議案第2号	二セコ町個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第4号	公益法人等への職員の派遣等に関する条例	原案可決	賛成多数
議案第5号	二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第6号	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第7号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第9号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第10号	二セコ町道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第11号	二セコ町景観条例の一部を改正する条例（質疑8p参照）	原案可決	賛成多数
議案第12号	二セコ町普通河川管理条例の一部を改正する条例（質疑8p参照）	原案可決	賛成多数

次ページに続く

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
議案第13号	二セコ町学習交流センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第14号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第15号	令和3年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第16号	令和3年度二セコ町農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	賛成多数
議案第17号	令和4年度二セコ町一般会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第18号	令和4年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第19号	令和4年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第20号	令和4年度二セコ町簡易水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第21号	令和4年度二セコ町公共下水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第22号	令和4年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は「原案可決すべき」)	原案可決	全会一致
議案第23号	令和3年度二セコ町一般会計補正予算 (質疑8p参照)	原案可決	賛成多数
発議第1号	ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議案 (総務常任委員会報告は「原案可決すべき」) (10p参照)	原案可決	賛成多数
発議第2号	ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し平和的解決を求める意見書案 (総務常任委員会報告は「原案可決すべき」) (10p参照)	原案可決	賛成多数

第4回 臨時会審議結果 会期 令和4年(2022年)4月22日

4月22日に開会した第4回二セコ町議会臨時会は、会期を1日と決めて同日閉会しました。

町からの専決処分の報告2件を受理、承認案件1件を承認しました。また、提案の条例改正1件、令和4年度一般会計補正予算1件を原案どおり可決しました。

議 案	件 名 等	結 果	賛 否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (令和4年度二セコ町一般会計補正予算)	承認	賛成多数
議案第1号	町税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第2号	令和4年度二セコ町一般会計補正予算 (質疑9p参照)	原案可決	賛成多数

補正予算審議結果

第3回 定例会

会期 3月8日から17日

基金積立や新型コロナウイルス感染症対策経費ほかを計上

決算見込みや寄付金の増に伴う基金の積み立て、新型コロナウイルス感染症に対応する介護従事者への給付金、ワクチン接種経費、感染予防に伴う備品や消耗品の購入、燃料単価上昇に伴う燃料費の増額、令和4年度に変更された俱知安厚生病院増改築整備のための負担金や特別会計繰出金の減額などにより、8,133万8千円を増額する令和3年度一般会計予算案を可決しました。

簡易水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計では一般会計からの繰出金を受けますが、町債の借入額と相殺したため、予算総額に変更はありませんでした。

令和3年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額から8,133万8千円を増額し、予算総額59億6,670万1千円となりました。

・歳入	地方交付税	1億172万8千円増額
	国庫支出金（新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金ほか）	2,286万5千円増額
	財産収入（立木売却収入）	214万5千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄附金ほか）	2,320万円増額
	繰入金（財政調整基金）	1,900万円減額
	繰越金（前年度繰越金）	6,675万円減額
	諸収入（備荒資金支消金ほか）	775万円減額
	町債（公共土木施設単独災害復旧事業債ほか）	2,490万円増額
・歳出	総務費（基金積立金、新型コロナウイルス対策介護従事者給付金ほか）	8,200万6千円増額
	衛生費（俱知安厚生病院増改築整備事業負担金ほか）	1,781万7千円減額
	農林水産業費（国営緊急農地再編整備事業基金積立金ほか）	1,000万円増額
	消防費（羊蹄山ろく消防組合負担金）	268万7千円減額
	教育費（新型コロナウイルス感染症対策備品、消耗品ほか）	983万6千円増額
	災害復旧費（一般財源から町債への財源変更）	増減なし
	公債費（その他財源から一般財源への財源変更）	増減なし

令和3年度 ニセコ町簡易水道事業特別会計補正予算……………原案可決

歳入予算の財源変更を行い、予算総額4億2,931万円と変更はありません。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	80万円減額
	町債（簡易水道事業債）	80万円増額
・歳出	建設改良費（配水管移設工事）	増減なし

令和3年度 ニセコ町農業集落排水事業特別会計補正予算……………原案可決

歳入予算の財源変更を行い、予算総額670万円と変更はありません。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	100万円減額
	町債（農業集落排水事業債）	100万円増額
・歳出	維持管理費	増減なし

次ページに続く

福島県沖地震(3/16)により被災した 福島県国見町への町職員派遣経費ほかを計上

地震により被災した福島県国見町へ町職員を派遣するための旅費等、コミュニティFM放送局の送信所を移設する調査設計費、二セコハイツの火災報知機の交換経費、教員住宅の用途廃止による移転補償費など7,864千円を増額する令和4年度一般会計予算案を可決しました。

令和4年度 二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に786万4千円を増額し、予算総額51億2,786万4千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	786万4千円増額
・歳出	総務費（時間外勤務手当、旅費、実施設計委託料ほか）	653万円増額
	民生費（二セコハイツ設備更新等事業補助金）	71万7千円増額
	商工費（観光振興事業補助金）	5万円増額
	教育費（住宅移転補償費、営繕工事）	56万7千円増額

その議案に質問！（一部抜粋）

◆第3回 定例会

「二セコ町景観条例の一部を改正する条例」

高木議員 開発事業の内容を構想段階から公開するよう努めるとされ、できるだけ早い段階から、開発事業者と関係住民が対話する機会を持つことで相互理解を深めることが改正理由になっている。この趣旨に沿った解説資料を作り、事業者に伝わるようにしてほしい。

片山町長 景観条例にはまだ課題はあるが、できるところから見直していこうということとで、今回は計画の構想段階から早めに公表し、いろいろな方の意見や価値観を入れながら、みんなでその共感に基づいて開発をするということを念頭に置いている。資料作りはもちろん、現在策定中の景観ガイドラインにも盛り込みながら、地域の環境や景観が守られていくように進めていきたい。



事業者による地元説明会（4月18日）

「二セコ町普通河川管理条例の一部を改正する条例」

篠原議員 本件条例の改正により、河川放流の水量を50立方メートルまでとするという確認はどのようにされるのか。放流された水量を誰が、いつ、どこで、どのように確認するのか。

黒瀧都市建設課長 開発事業者は最初に図面等を持ってくるので、その段階で審査をし、

基準が満たされていれば書類上はOKとなるが、その後必ず現地確認もしている。最近、いろいろな開発の関係で心配されている方もいらっしゃる。ので、抜き打ち検査をしたり、運営の部分については指針等の策定も含め、検討していきたいと考えている。

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業に係る※繰越明許費の補正について」

高木議員 令和3年度で半分の執行ということだが、町の想定と比べ、執行見込をどのように評価しているのか。また、9月まで申請を受け付けることになっているが、該当者にいかに情報を届けるかは非常に大事なことだと思う。今後どのような方策を考えているか。

高瀬企画環境課長 2月7日に560世帯に通知を出しており、3月3日と17日で498世帯への支払いを完了する。令和3年1月2日以降

の転入者については、どのような周知をしていくかということが鍵になる。概算で200世帯ぐらいが転入してきているということで、その3割ほどが対象になるのではないかと。この方々の名簿は町民生活課からいただくことが可能だと思うので、もし非課税世帯ということであれば、申請のご相談をくださいというような通知を出そうかと事務レベルでは考えている。そのほかはホームページ等で粘り強く周知していく。

難しいのは家計急変世帯で、コロナの影響を受けて仕事を失った等に対し随時受付をしているが、これまで10件程度のご相談を受けたものの申請は数件のみで、我々が見込んでいたよりはかなり少ない。

※繰越明許費とは、住民税非課税等臨時特別給付金事業において令和3年度中に給付が見込まない額を、令和4年度に繰越して執行するもの。

◆第4回 臨時会 【LMI・LMIFFMの送信所の移転について】

浜本議員 移転先はどこか。
高瀬企画環境課長 ザ・グリ

インリーフのニセコビレッジの屋上に設置させていただく予定となった。受信できるエリアが広がり、今まで入りにくかった昆布地区、特に西富の町民センター付近から桂方面や、中央地区の低いところもクリアに入るのではないかと想定している。

浜本議員 予備の送信所を考えておく必要があると思うが、
高瀬企画環境課長 役場新庁舎は、将来アンテナをつくるときに配管できる準備がされているので、災害対応ということを考え、予備の送信所としてラジオ二セコへ直接送信できる設備も視野に入れて検討したい。

篠原議員 ホテルの屋上ということだが、景観的には問題はないか。

高瀬企画環境課長 アンテナ自体は非常に細いものなので、景観を損なうことはないと考えている。準都市計画の景観地区でもあるので、都市建設課にも確認して適切な手続きを進める。

「地方公共交通インフラとしての鉄道に対する新たな国の抜本的な支援を求める意見書」の採択について

令和3年10月に提出され、総務常任委員会に付託されていた本件は、北海道新幹線並行在来線協議の全員協議会において議員全員の意見を聞くとともに、委員会としての議論を行いました。総務常任委員会の報告は、第2回臨時会の本会議に上程され、報告のとおり不採択にすべきと決定しました。

陳情内容に対する賛成討論

【高木議員】

並行在来線がある知事たちが国に対する新たな支援方策を拡充してほしいという要請書を連名で出している。そういう意味では地方鉄道、ローカル線が抱えている困難性というの、だんだん社会問題になりつつある。そういう状況の中で、ここにあるように鉄道に対する支援があまりに

も薄い。道路に比べても予算の使い道としてはどうかの国に考えてほしい。そういった趣旨の陳情だ。

ただ、総務常任委員会においては、この事と函館本線（山線）の問題はイコールではないと、全体を通じてそれを言っていると解釈されたわけだが、私はやはりタイトルにあるとおり、全国に共通するこの問題に対し地方議会としての意見をあげてほしいという陳情なので、私は採択が相当だと思う。

陳情内容に対する反対討論

【浜本議員】

北海道新幹線札幌延伸に伴い、並行在来線の存廃について北海道新幹線並行在来線対策協議会後志ブロック会議での協議において、北海道から示される資料等を見る限り、

鉄道を第三セクターで存続させることは沿線自治体の負担が大きく、将来に負担を残すことが明白だ。鉄道を残すことによる将来の町財政への影響や、後世の町民に負担を負わせることは議会としても、避けるべきだ。

また、沿線自治体が鉄路廃止の方向に向かっていているなか、二セコ町のみが鉄路を存続させることは不可能であると思う。さらに先般の全員協議会においても、議会としての意見の大勢は鉄路存続に厳しく、廃止はやむを得ないという方向であったと認識している。これら総合的に判断した場合、本件陳情は委員会報告のとおり不採択すべきものと考える。

ウクライナへの軍事侵攻に対する決議・意見書を関係各所に送付

令和4年3月に提出された
決議第1号「ロシア連邦による
ウクライナ侵略を非難する
決議」及び決議第2号「ロシア
連邦によるウクライナへの
軍事侵攻に断固抗議し平和的
解決を求める意見書」を全員
一致で議決しました。

ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議案

連日報道等で痛ましい戦争の惨状が伝えられているなか、2月24日から始まった、ロシア連邦軍のウクライナへの侵略は日増しに激しさを増し、犠牲者を増やし続けている事態に、国際世論や国内の抗議行動も大きく広がっている。ニセコ町民の多くも理不尽なロシア連邦軍の撤退と平和の実現を求めている。この思いをニセコ町議会として決議と

して表明する。

提出者／ニセコ町議会議員

高木直良

採決／原案可決

提出先／駐日本ロシア大使館

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し平和的解決を求める意見書案

決議第1号と同様にウクラ

イナの主権及び領土を侵害し、国際秩序の根幹を揺るがすもので断じて容認できない。この暴挙を抑えるために日本もあらゆる外交努力をし、一日も早い地域の安定を願う。

提出者／ニセコ町議会議員

斉藤うめ子

採決／原案可決

提出先／衆参議長、内閣総理

大臣他、関係大臣

ロシア連邦によるウクライナ侵略を非難する決議

2月24日、ウクライナの東部地域にロシア連邦軍が侵入し、キエフ、オデッサ始め各地でミサイルや空爆攻撃を行い、多くの市民の犠牲者を出し、難民も増やし続けている。これはウクライナの主権と領土を侵し、国連憲章、国際法を踏みにじる侵略行為であり、断じて許されない。また、プーチン大統領の核先制使用発言による周辺国脅迫や原発関連施設砲撃などは言語道断である。唯一の戦争被爆国国民として、また福島原発事故を体験した国民として厳しく抗議する。ニセコ町は世界各国から多くの人々が訪れる国際的な観光・リゾート地であり、世界の平和の実現は町民の強い願いである。

以上のことから、本議会はロシア連邦軍がただちに軍事侵略行動をやめ、撤退することを強く求めるものである以上、決議する。

北海道ニセコ町議会

ロシア連邦によるウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し平和的解決を求める意見書

2022年2月24日、ロシア連邦政府は一方的に隣国ウクライナへの軍事侵攻を行った。ウクライナ各地の軍事施設のみならずウクライナの主要インフラを標的に首都キエフのテレビ塔、第2の都市ハリコフ中心部の大学と警察署をミサイル攻撃で損壊した。これまでに市民2千人以上が死亡したと発表されている。これは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かす明白な国際法違反であり、断じて容認できない。この軍事侵略は「主権の尊重」、「領土の保全」、「武力行使の禁止」を義務付けた国連憲章に違反するものであり、第2次世界大戦後の平和秩序が壊されようとしていることに對し、満身の怒りを込めて抗議する。武力攻撃にさらされているウクライナ国民を思うとき、ロシア連邦の一方的な侵略に強い憤りを覚える。プーチン大統領は今回の軍事攻撃に当たり、核兵器使用の可能性について示唆する発言を行っている。日本は核兵器がもたらした破滅的な被害を知る世界で唯一の被爆国であり、核による脅威を振りかざすこのような言動に對しても、断固抗議しなければならぬ。世界では武器支援など軍事による対抗措置や軍備増強の動きが強まってきており更なる戦争拡大の不安も増大している。我が国をはじめとする国際社会は、この暴挙を抑えるためのあらゆる外交努力を行うべきであり、一日も早い地域の安定を願うものである。よって、ニセコ町議会は政府に對して以下のことを求めるものである。

1 ロシア連邦政府に對し国際法と国連憲章の下に、市民の命や生活を脅かす軍事攻撃の即時停止と無条件での完全撤退を強く求めること。

2 憲法の精神の下、対話外交を強め戦争拡大の回避に最善の努力を尽くすこと。

3 邦人の安全確保に万全を期すること。

4 ロシア連邦に對する経済制裁の対抗策による日本国内経済に生じる様々な影響、とりわけ北海道においては日ロ漁業交渉や漁船の安全操業への懸念や実害に對する迅速な対策をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

北海道ニセコ町議会議員

猪狩 一郎

一 般 質 問

3月8日から10日間の日程で開催した令和4年(2022年)第3回二セコ町議会定例会では、5名の議員から10件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。議会事務局（二セコ町役場3階）で閲覧ください。

齊藤うめ子 議員

- ・くじ引き民主主義の実践を
- ・高齢者の綺羅乃湯入館料扶助に選択肢を
- ・猫と人の幸せな共生のために

P12

小松弘幸 議員

- ・冬期間の交通事故を未然に防ぐ方策について

P13

高木直良 議員

- ・町のホームページを町民により一層分かりやすく役立つように改善することを求める
- ・「電気自動車を活用した持続可能なまちづくりに関する包括連携協定」について
- ・政府の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく各種職員の処遇改善について
- ・町有地の貸し出し料金の適正化について

P14

青羽雄士 議員

- ・「地域通貨」について

P15

榊原龍弥 議員

- ・マスク着用について

P16

議会の傍聴をしませんか

～6月上旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要のつど開催されており、議場内で傍聴ができます。
- 二セコ町役場1階のテレビでも本会議を動画により中継しますので、ご覧ください。
- 日程等詳しいことは、二セコ町のホームページをご覧ください。議会事務局へお問い合わせください。
電話 (0136) 44-2121





Q 「くじ引き」による町民参加の実践を！

A 住民の主体的な意思表示を大切にする二セコ町には馴染まない

Q 新たな民主主義への手法・挑戦として、「くじ引き民主主義」による政策決定への一般市民の参加が注目されている。二セコ町も地域の課題について委員会や審議会に行政による公募や指名によるものではなく、まちづくりをより多くの町民に自分事化してもらうための新たな手法として「くじ引き」による町民参加を実践されてはどうか。

A 片山町長 本町では町民の基本的な人権、思想・信条の自由を配意し、町政へ参加しないことも町民の意思表示の一つととらえ、必ずしも無作為または「くじ」により参加を要請することは、そもそも町民の意思の尊重に配慮しない行為ともなりかねない懸念があるものと考えている。二セコ町まちづくり基本条例は、基本的な人権に立脚した住民自治の基本を尊重したいと考えて、くじ引きによる参加は、住民の主体的な意思表示を大切にすると本町には馴染まないものと考えている。

Q2 高齢者の綺麗乃湯入館料扶助に選択肢を

Q 広報二セコに「高齢者への綺麗乃湯入館料補助をデマンドバスの利用券などに選択できるようにしてほしい」という町民からの要望が載っていた。二セコ町には70歳以上の高齢者に綺麗乃湯入館料扶助があり、過去5年間の利用率は約20%強である。以前から綺麗乃湯の補助券を全く利用されてないか、ほとんど利用する機会のない高齢者の方々から、この入館料補助の選択肢を広げてほしいという要望がある。デマンドバスの利用券などにも選択できるようにならないのか。

A 片山町長 綺麗乃湯の入館料扶助は、町内在住の高齢者・障がい者に対し福祉の増進と交流促進を図ることを目的にした扶助事業。綺麗乃湯の利用券自体を他のものに利用する考えは現在ない。

Q 高齢になると、免許証の返上や運転をやめる方が増加している。綺麗乃湯の入館料は100円だが、バスの往復

利用で300円だともっと利用しやすくなると思う。コロナで籠りがちな高齢者が一歩でも出やすい環境をつくることと健康増進にもつながると思う。

高齢者のバス利用を100円にするメリットは大きいと思うのでぜひ検討していただきたい。

A 片山町長 年金暮らしの方にとつて一日一回500円は相当の負担であり、もう少し安くなったらというご意見がある。ご高齢になつて綺麗乃湯に入るのが楽しみで、そこで知り合いとお話するということも人生の喜びとして大きいと考えているので、検討させていただきたい。

Q3 猫と人の幸せな共生を！

Q 昨年10月に北海道後志総合振興局環境生活課の仲介により、二セコ町内で約30頭の猫の避妊・去勢手術が実施された。手術費も通常の約2分の1以下だ。振興局からの要請で町の職員が全面的に協力したことは、飼い主のいない野良猫対策に意義ある大きな

前進と受け止めているが、町長の所見を伺う。

A 片山町長 猫についての町への相談があつた際には、後志総合振興局にその内容を報告し、協力してこれまでも対応している。今後も相談の件数、内容等によつて検討したいと思う。町として引き続き広報紙で猫に関する記事載せるなどの周知を継続し、お困りの実情に応じて個別に対応させていただきたい。

A 中村町民生活課長 野良猫に餌をあげると飼い猫になり、結果元気になつて繁殖してしまふ。野良猫が増えて困った場合は、役場に相談するようにお知らせしている。今後とも継続していきたい。



猫と人の幸せな共生を目指す話し合いの様子

Q

出入り口の右側を除雪することが重要だ

A

見回りの強化と除排雪の要請を行う



Q ニセコ町内で車を運転していると、坂道が多く、走行中に脇道から出てきた車とあわや衝突しそうになることがある。雪壁が高くなることで左右の安全確認が困難となり路面が凍結しているとつさの回避行動もままならない状況が事故要因として考えられる。町内にはヒヤリとする危険が潜んでいる地点があると推測される。町として、危険箇所についてどう把握し、対策を講じているのか伺う。

A 片山町長 冬期間における交通事故の主な要因として、ニセコ町は北海道でも有数の豪雪地帯であり地域の特性上、坂道や交差点など危険な思いをされた方も多いものと推察する。

町内における危険な箇所を把握しているかとの質問だが、職員によるパトロールや町民のみなさまから寄せられた情報などで把握している。

具体的には国道及び道道並びに町道の交差点の雪山や、坂道、建物などで日陰になった道路などがある。これらの道路や交差点については、融

雪剤の散布や必要に応じてカーブミラーなどを設置していきたいと考えている。

また、道路のわだちや雪山など見通しの悪い状況に対しては、随時除雪事業者に適切な除雪を行うよう指導していきたい。あわせてドライバーへの減速運転、安全確認など、交通安全の意識啓発もこれまで同様に進めていきたい。

Q 町内で危険ポイントとしてとらまえている中で、体験としてヒヤリ、ハツとする危険が潜んでいる地点は、岩内洞爺線の道道66号線を市街に向かつて下ると、曾我神社、曾我活性化センターの方から来る丁字路、セブンイレブンの出入口、そして駅前温泉綺羅乃湯の出入口、ニセコ停車場線から綺羅街道に右折しようとする際の雪山。これらの危険を少しでも解消するためには、施設の出入口の右側を除雪することが重要であり、本通交差点には雪山ができない工夫が必要だ。

道道については小樽建設管理部へ、町道は業者による定期的な除雪をしていただくよ

う要請できないか伺う。

A 黒瀧都市建設課長 危険ポイントとして挙げられた4点のうち、道道岩内洞爺線66号線の市街地に向かつて曾我神社方面のところ、セブンイレブンの出入口、綺羅街道の右折の部分は北海道管轄になる。これらの箇所については、北海道、真狩出張所にしっかりと除雪をするように要請する。

また、駅前温泉綺羅乃湯の駅前西3号線は町道なので、町の管轄になる。ニセコパブリックメンテナンス協同組合に適正な指導をしていく。

Q グリーンシーズンは見通しがいい場所でも、積雪が多くなることで危険なポイントが増える。町で押さえている

他にも、冬季間はまだまだ危険な場所があるだろうし、事故に遭わない、起こさないためにも見回りをして確認することが大切だ。これについて伺う。

A 黒瀧都市建設課長 適正に見回りするしかないと思っている。今後としては見回りの強化をしっかりとっていき、適正に除排雪するようにお願いしていきたい。

ただ、除雪はある程度雪を集めてから排雪するので、適宜除雪業者に要請等を含めて、これからも配慮していきたい。



除雪の様子



閣議決定「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく町内ケア労働者の処遇改善を



現場から国に対して財源措置継続を言っていきたい

Q 政府は令和3年補正予算及び新年度予算で「看護、介護、保育、幼児教育の現場」「看護職員等」「放課後児童支援等」「障害福祉の現場」などへの補助金、特例交付金などを措置し、厚労省が通知した。ニセコ町内の町及び民間施設名、職員数と対応内容を伺う。

A 片山町長 町では「保育、幼児教育、放課後児童支援」分野の幼児センターとニセコこども館が対象施設となり、職員数は幼児センター32人、こども館6人だが、すでに一定の処遇改善が図られているので今回の短期的な事業は導入しない。介護職員などの処遇改善には、後志総合振興局社会福祉課より情報が町に提供され、随時町内の関係事業者へ連絡をした。各事業所において適切に対応していると思う。

Q 障害者施設やニセコ医院に対する情報の提供、相談や援助は町の大事な役割として緊密にやっていただきたい。

A 桜井保健福祉課長 「ニセコ生活の家」は地域活動支援センターのため今回の補助事業、福祉介護職員等処遇改善

臨時交付金に該当しない。ニセコ医院は情報を知っており、相談に応じることを伝えた。

A 片山町長 それぞれ独立した事業所であり町が誘導することは避けるべきだ。交付税措置は一時的であり、根本的な財源措置を現場から国に対して意見を言っていきたい。

Q2 ホームページ改善を

Q 地域の自主組織の町内会や自治会の活動、町民の各種文化、スポーツ団体、ボランティア団体等の活動を紹介するページを新設し、拡充すべき。

A 片山町長 町内会・ボランティア団体などの活動紹介は、各団体が情報ページをつくり、リンクするのが妥当だ。

Q 自治会は基本的な地域コミュニティで公的な役割を果たしている。活動状況や活動地域などの情報提供はより多くの方が活動に参加することに資する。自治会を支援するコーナーを持つ町もある。

A 片山町長 自治会の目指すべき方向というものをみなさんと議論して進めていきたい。

Q 意見公募や締切のある各種のサーブिस、期日の決まっているイベントなどは、お知

らせ一般とは区別がつきやすいデザインを。にこつとパスの予約はトップのバナーに入れている分かなりやすくなるべき。

A 片山町長 内容的にご指摘の実態があるので、よりわかりやすく使いやすくなるような在り方・方策というものを検討したい。

A 高瀬企画環境課長 広報広聴検討委員会で意見を伺うなど、もう少し時間をいただきたい。

Q3 3町及び日産との連携協定の効果を問う

Q 協定に至る経過及び、今後の3町の連携の枠組みは。

A 片山町長 日産自動車グループは100を超える全国の自治体や地域などと連携協定を締結、電気自動車活用に取り組んでおり、昨年から立地面など検討を進め、ニセコ観光圏を構成する蘭越町・倶知安町三町で、防災面などすぐに取り組めるものから順次具体的な連携を行い、その他まちづくり分野への活用やさまざまな分野での検討を進めたい。

Q 避難所場所には災害時の非常電源装置を整備済みだが、電気自動車はどこで活用する

のか、4WDではないので、冬季には活用できないのでは。

A 高瀬企画環境課長 外の投光器が想定される。

Q ㈱ニセコまちと北電との連携協定が報道された。日産と町のカーシェア構想との関連は。

A 山本副町長 「ニセコミライ」街区における効率的なエネルギー利用のため、締結した。日産との協定も、将来的にはカーシェア導入の可能性を広げるものと考えている。

Q 環境負荷軽減効果とは？

A 片山町長 新幹線倶知安駅ができたときの未来型の環境負荷がない交通体系を自動車産業の知恵も入れ、観光圏の在り方を検討していきたい。

Q4 町有地貸出料の適正化を求める

A 片山町長 具体的な貸付料の改定に向けた検討は、新年度において進めたい。現在は賃貸借契約の内容見直しを進めており、旧借地借家法において契約したものを適正に管理運用できるよう内容を精査している。



Q 町長の考える地域通貨のメリットは

A 使用範囲を町内に限り、地域内で回せるお金を獲得するツールとして開発したい

Q 昨年度は新型コロナウイルス感染症予防やその経済対策のため、地域通貨の導入の検討を見送っていたように思う。新年度の町政執行方針に、地域経済循環型の社会を推進するため地域通貨について触れていたが、町長の考えている地域通貨とはどのような仕組みのものなのか伺う。

A 片山町長 地域通貨に関しては、資源・エネルギー・地域経済の3つの循環を向上させていくために、地域資源を地域で賢く使っていく仕組みをつくっていく必要があることから、そのツールの一つとして検討してきた。現在普及が進む一般的な電子マネーや地域ポイントとは異なり、より地域資源利用を促進する特徴を持つ地域通貨、地域ポイントとして考えている。

既存の電子マネーやポイントが消費喚起を目的にし、ポイント還元や決済時の利便性といった利用者メリットがあるのに対し、現在検討している地域通貨は既存のメリットに加えて、地域資源循環の強化を目的とし、利用者による

地域事業者への応援、地域支援への投資を促進するという性格を持つものと考えている。町内の事業者のみならずとの連携や、ふるさと納税制度での活用なども視野に入れ、町外では使用不可、ポイントは使用期限を設け貯められないなど、導入に向けての制度設計を検討していきたい。

Q 綺麗カードは町内外で5千枚以上が発行されており、地域内での利用による経済の活性化、またコミュニティの推進が図られるようにとの目的で、綺麗ポイントも既に地域通貨の一つとご承知のことと思う。

複数の地域通貨が存在するより綺麗カードの拡充を図るほうが良いと考えるが、町長は新たな地域通貨にどのようなメリットを考えているのか。

A 片山町長 今進めようとしている地域通貨の制度設計は、綺麗カードとは全く異なるもので、共感地域通貨という言葉もしている。たとえば、二セコに来てポイントを購入し、もし残ったところかに寄附するとか、できるだけ地域

にお金を回す前提での制度設計になっている。

ふるさと納税との連動も考えている。現在ふるさと納税の返礼の枠は3割までだが、たとえば、ホテル宿泊代金を地域通貨で支払うことにより、25%還元されるとすると、宿泊客にとってもマイナスはない。残ったポイントは使用期限を設けるので、消えた分は地元の子どもたちに渡すなど、とにかく地域でお金を循環させようというような制度設計を考える。このような仕組みを導入することにより、町外から来た方々が二セコで地域通貨を使用すると、町内で回すお金が増え、いろいろなものに投資する財源も生まれるというイメージ。

現在ユーモ(euno)という企業が二セコで既に実践しており、売上げの1%を地元の子どもたちの支援にという制度設計になっている。これをさらに強化をしたかたちで、スマートフォン決済がその場ででき、しかも地域にお金が回っていくというような制度設計となるので、綺麗カード

とかぶるような制度ではないと考えている。

Q 二セコ町が加わることで、その企業に何らかの助成等が発生するのか。また、参加事業者が負担しなければならぬものがあれば、魅力ある地域通貨として通用しないのでは。参加事業者が少なければ意味のない制度と思うが、町長の所見を伺う。

A 片山町長 道内の企業では既存の制度はあるが、それを使うとその手数料含めて全部道外へ流れてしまうので、二セコ町で開発し、二セコ町でお金を回すことに価値があると思う。開発経費については国の制度を利用し、認定を受けるべく現在申請を行っている。

ホテルを含め、飲食店など地元の事業者には積極的に入っていたらいい、地域が独自で回せる自立したお金を獲得するツールとして、地域通貨を導入していきたい。



Q マスクはいつはずせるか

A 感染拡大が落ち着くまで ただしケースバイケースで一人一人が判断を

Q コロナウイルスの影響で、2年以上にマスクを着用している。感染拡大防止は優先にしなければいけないが弊害も大きい。健康面がまず挙げられるが、それ以上にコミュニケーションに障害があることが問題だと考える。表情がわかりにくい、感情が伝わりにくいことは、特に教育や学習面で子どもたちの成長過程において大きな弊害だ。マスクが必須となっている状況について正常だと考えるか否か、またどのような状態になったらマスクを取れると考えているか。感染拡大防止が100%優先されるという考え方は少し違うと思う。町長、教育長の考えを問う。

A 片岡教育長 現在のコロナ感染状況は正常な日常ではないと考える。当然マスクが必須の状況もそう。二セコ町の小・中・高校、幼児センターでは文科省や厚労省が作成したマニュアルやガイドライン、国の基本的対処方針に基づく各種通知に基づき、年齢や学年に応じた感染予防対策を行っている。幼児センター

では子どもの発育の状況がさまであることから、4歳以上は可能な範囲でマスク着用を勧めているが、無理な着用とならないよう注意している。

教育委員会としては独自に科学的な検証を行うことはできないので、先の通知に従いマスクの着用を指導している。マスクがとれる時期の判断は文科省によるマニュアル運用の変更時だ。

A 片山町長 マスクを日常とする社会は正常なものではないし、特に子どもの成長への悪影響は大いに心配だ。早期の終えんを願う。マスクを外すときは現在の感染が収束に向かった時だ。今後とも国の対策に留意する。

Q 非常事態だから我慢してということも、子どもにも一般市民に対しても、一人一人の状況についてももう少し配慮すべきかと思う。

例えば、今の3年生は1年生になる前にコロナになって、ずっとマスクをしている。中・高校だと同級生や先生の顔をほとんど見ないまま

卒業してしまう状況だ。私も二セコ町に来て3年半になるが、マスクをしている期間のほうが長く、マスクを取った顔を知らない方もいる。私にとっては大きな問題だ。学生とか短い期間でここにいる方は、同様の弊害がある。

もう一つは障がい者の問題で、特に聴覚に障がいのある方は他人が認識しにくい障がいだと言われており、気づかないうちに意思疎通の食い違いが起こる。

リモートワークも誰が喋っているのかわからないとか。さまざまな弊害がさまざまな方々にある中で、健康面を最優先とせざるを得ない。先程以上のコメントがあれば伺いたい。

A 片山町長 マスクを外す社会にできればなれないと思うし、色々なデメリットもたくさんあると思う。健康に及ぼす影響も当然大きい。二セコ町では人と会わない状況であればマスクを外したらいいと思うが、当面落ち着くまでは仕方がない。障がいのある方への対応は役場の窓口でも

必要であれば、検討したい。

A 片岡教育長 マスクの着用は、現状では致し方ないと思っている。障がいのある方についても、感染した場合の危険度が大きい場合もあるので。

Q マスク着用ということは必然・必要な部分もあるが、それに対してもいろんな見方があるということを、町民の方々に知っていただくことが必要かと思うが、町長の所見を伺う。

A 片山町長 東京での情報は広く浸透するので、出歩いてはいけないというところ、二セコでもみなさん出歩かない。子どもたちが、夏場でもグラウンドで動き回ることをしていない状態はやはり異常だ。二セコは過密なところではないので、健康面からもケースバイケースで一人一人が判断するべき。

コロナ禍にあつて、社会全体が寛容の心というか、ゆとりがなくなつて、何かあるとギスギスした関係になりつつある。もう少し大きな気持ちで、大人も子どもたちを見守るようなことが必要だ。

第3回定例会行政報告

(一部抜粋)

北海道新幹線並行在来線について

並行在来線対策協議会が12月と2月に開催され、小樽市と余市町を除く沿線自治体ではバス転換はやむを得ないという結論に至って合意をされています。

小樽・長万部間の並行在来線は、毎年20億円を超える赤字を計上し続けている状況となっています。さらに、この並行在来線を維持しようとした場合、初期投資を含めて30年間運行した場合、864億円を超える額の負担が生じる見込みとなっています。

今日の経済状況や代替輸送の可能性を総合的に検討し多額の負担を後世のみなさまに強いことはできないものと考え、判断させていただきま

した。
今後のブロック会議等を通じて、バス転換の経費の負担

の問題、利用しやすいバス運行のあり方などを鋭意検討し、開始時期についても今後検討してまいります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金について

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、住民税非課税世帯に対する臨時特例給付金を支給するために事務作業を進めています。令和3年12月10日を基準日として住民税非課税世帯への通知は2月4日に発送しました。家計急変世帯に対しては9月30日まで随時申請を受け付けし、支給してまいります。

電気自動車を活用した持続可能なまちづくりに関する包括連携協定について

2月18日、蘭越町、ニセコ町、倶知安町、日産自動車㈱、北海道日産自動車㈱、札幌日

産自動車㈱、日産プリンス札幌販売㈱の7者によるニセコエリアで電気自動車の普及と活用を促進し温室効果ガスの削減、暮らしやすさの向上、コミュニケーションの活性化、災害対策の強化、観光地の魅力向上等の地域課題に取り組むために連携協定を締結しました。

倶知安厚生病院第2期整備事業について

倶知安厚生病院第2期整備工事は、北海道厚生連と工事受注者が2月1日付で契約を締結しています。この結果整備費用は、37億968万円となり、国や道からの補助金予定額3億9700万円を差し引いた自治体負担額は、33億1268万円となります。事業期間は1年延長となり令和8年度までとなることが厚生連より示されています。自治体の負担総額は微減とな

り、各年度の工事工程や、施工業者への費用支出が当初計画から変更になったことで、令和3年度の負担額は減額になります。次年度以降の負担額は増額となります。

新型コロナウイルス感染対策に伴う経済対策の進捗状況について

商工会に実施いただいた商品券発行事業については、取扱店121店、換金状況が2344万1千円という状況になりました。また、ニセコリゾート観光協会に実施いただきましたプレミアム付商品券発行事業は、取扱店が86店、換金実績が7911万2千円となり、大きな成果があったものと考えております。

次に、観光施設持続化支援給付金は、町内にあるゴルフ場や温泉施設の維持のための経費を支援するためのもので給付実績938万5千円でした。

スキー場新型コロナウイルス感染症予防対策強化支援金

事業では、町内3つのスキー場に対して合計780万円の支援を行いました。

また、第3セクター経営維持給付金事業では、営業時間の短縮や入場制限等をさせていただいたなど大きな影響が出ているキラットニセコやニセコリゾート観光協会に対して1326万8千円の支援を行いました。

市街地区配水管漏水事故について

市街地区水道にかなりの量の漏水があり全町断水ということも覚悟の中、対応していたところ、町民の方からの情報により1月20日午前1時40分に職員が漏水箇所を特定できました。

市街地を含め、相当老朽化している水道管がたくさんあるので雪解け後に漏水調査を改めて行い、漏水事故をできるだけ減少させるように努めてまいります。

ニッキー&アニッキー

の温泉談義 No.8



「一問一答方式」って なに？



一般質問を「一問一答方式」に変えてみようという話が出ているらしいね。



質問者にも答弁者にとっても、ラジオニセコで聞く人にも分かりやすく改善されるらしいね。どんなふうになるんだろう？篠原委員長がいるから聞いてみよう。



一般質問は、町の行財政全般の中で姿勢を問うべきと思う課題を、議員があらかじめ通告して質問することだよ。いまは一つの課題の中に聞きたい項目がいくつもある場合、町長や課長たちもまとめて答弁しなくちゃならないんだ。



うん、でもときどき、どの項目への回答なのか分かりにくいことがあるんだよね。



そうでしょ、一つの課題について再質問、再々質問までできるので、答弁も再答弁、再々答弁まですることになるから、さらに分かりにくくなることもあるんだ。お互いに分かりやすくするために、同じ課題の中でも質問は一項目ごとに、答弁もその都度おこなう「一問一答方式」にしてみようということなんだよ。



&  そうかー。質問一項目に一答弁なら明快だね。



質問する議員は明確な答弁を引出すために一層の努力が必要だし、答弁者もあいまいな答弁や答弁漏れがないよう、お互いに緊張感がある議会にしたいね。



陳情者から追加提出していただいた陳情内容の詳細文書確認後の協議。陳情者を招致し、直接趣旨説明等を求めたいとの意見があったが、提出していただいた文書で十分趣旨は伝わったという意見が多く、招致はしないこととなった。

(3月1・9日)

ニセコ町に放射性物質等をもちこまない条例の制定を求める陳情特別委員会

特別委員会の進行状況

こんな活動しています 町民活動紹介 No.8 <有島記念館と歩む会「土香る会」>

1986年星座の会（札幌）として発足し、ニセコ星座の会、土の香りの会を経た現在の「土香る会」は今年7月で丸6年。有島武郎の元に集まった会員は現在62名です。

今年の7月18日には武郎が農場を無償解放してちょうど100年目を迎えます。会で考えている記念事業の一つが感想文募集です。解放宣言文を読んで感じたことを書いてほしいと、有島さんが皆さんにお願いしているチラシを作りました。ご参加をお待ちしています。

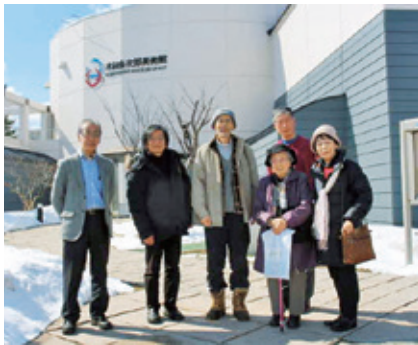
普段の活動は、主に武郎の作品を読む「読書会」、インタビューが売りの「ラジオ文芸館」、高齢者の話や武郎の作品にヒントを得た会員の創作作品を紹介する「カフェ土香る」、武郎関連の場所を訪ねる「視察研修旅行」、会報の年2回発行などです。

昨年、念願のホームページが出来ました。土香る会に関する様々な情報を随時更新して載せています。検索して訪ねていただくといくつものコーナーがあってけっこう楽しめます。

<https://tsuchikaoru-kai.org>



読書会



視察研修旅行
(岩内町／木田金次郎美術館)



カフェ土香る（第2回）

「SDGs 街区ニセコミライの予定地をスノーシューで歩く」というイベントの風景です。雪でもソーラーパネルが耐えられるかの実験中の場所を見たり、隣接する白樺やミズナラ、エゾ松林などの間を歩いたりしてきました。春の雪原の動物の足跡、ネコヤナギの芽のふくらみを見たり、白樺樹液を味わったりもしました。カシユンベツ川沿いに出て、運動公園に続く斜面をのぼり(株)ニセコまちの事務所に戻りました。

表紙写真をよむ



積雪強度の実験用ソーラーパネルを設置しました

編集後記

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



雪解けがあつという間に進み、あれだけ視界を遮っていた雪山も無くなり、やと春らしい日差しになってきました。白一色だった景色が、雪が解けると木々と土の茶色となり、そして少しずつ緑になっていく、この景色の移り変わりは毎年とても感動しています。尻別川ではラフティングも始まり、畑では農作業も活気づき、いよいよグリーンシーズンの到来ですね。新型コロナウイルスの感染防止に取り組みながらも、今年は色々なイベントが再開して、道内外から多くの方に訪れていただきたいと思います。(Y・K)

議会だより編集委員

委員長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委員 木下 裕三
委員 小松 弘幸